

わたしとあなた……。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。たがいを認め、支え合うまち・京都を。

I.YOU

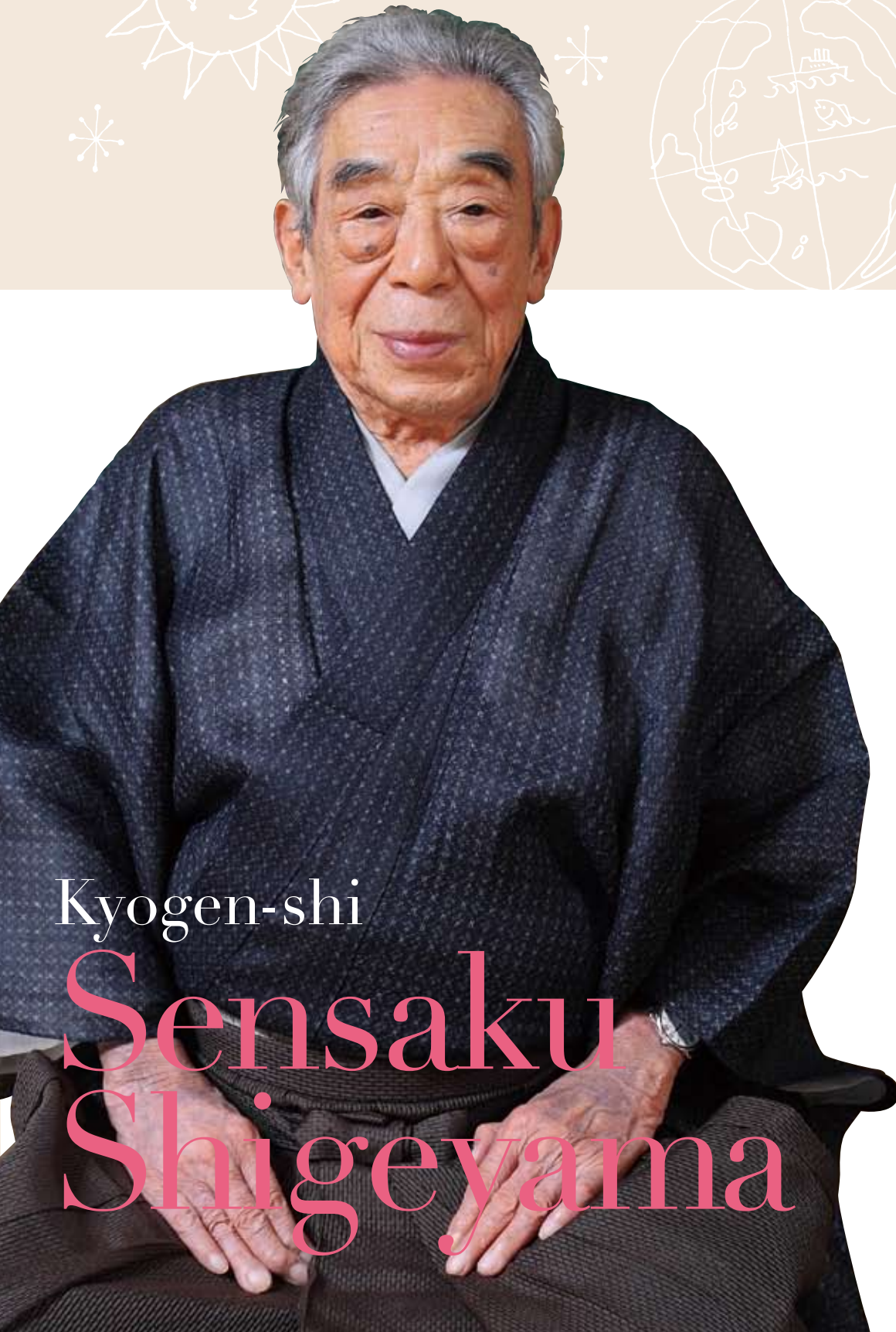
京都

人権情報誌

Vol. **31**

2008.8

あい・ゆー
KYOTO



Kyogen-shi

Sensaku
Shigeyama

輝きピープル——
茂山 千作 さん
憂きことの多き世も、狂言でカラッと愉快に
互いを敬う心を伝える

● 京にはばたく ● 傍観者にならないで 岩城順子さん
特集 発達障害の人たちに正しい理解と支援を



狂言師

Kyogen-shi 茂山千作さん

しげやま せんさく

舞台上に現れるだけで会場に笑いが広がる…そんなオーラをまとった茂山千作さん。人間国宝にして昨年、狂言師として初めて文化勲章を受章された“ミスター狂言”。「私も後期高齢者ですわ」とおっしゃりながら、89歳の今も舞台上に立ち、客席に爆笑の渦を巻き起こしておられます。国境も世代間格差もないのが、狂言の笑い。憂きことの多き世を笑い飛ばし、カラッと愉快に生きる術を人生の大先輩として伺いました。

＊ 輝 き ピ ー プ ル

＊ 憂 き こ の 多 き 世 も、

狂 言 で カ ラ ッ と 愉 快 に

互 い を 敬 う 心 を 伝 え る

お年寄りを慕った昔の人の心

狂言は、室町時代から600年程続いている芸能です。

権力者への庶民のささやかな抵抗をテーマにしたものが多いですが、生活の中での失敗談や夫婦げんかを笑ってみたりと、今も変わらん笑いがたくさんございます。

そして、高齢者を主人公にしたものも色々あります。

例えば、「枕物狂(まくらものぐるい)」。これは、おじいさんが恋をしておられるのを、孫が心配して取り持つという狂言です。

また「腰祈(こしいのり)」というのは、山伏修業をして帰ってきたら、大爺さんの腰がえらい曲がってる。それを自分の行力で伸ばしてやろうと祈るという狂言。こちらは、それが祈り過ぎて、かえって腰が曲がりすぎたり、伸びすぎたりして失敗するんですけどな。

狂言でもそうですが、昔の人は皆お年寄りを敬い、慕うたもんです。それが当たり前でした。私らの若い時分は、70歳以上とか、80歳近い人は皆、隠居さんで何もせんで遊んだはりましたけど、今は皆元気で若いし、なかなかそういう具合にはいかんのもかもしれませんなあ。でも狂言にはさりげなく、互いを思いやる心が込められているんじゃないですか。

孫を教えるのは祖父

私らのような古典芸能をやっているものは、息子1人が継いで、他はせんもんですけど、うちは息子は皆、狂言をしますし、孫も男が多いので、一族10人程が盛んに気張ってくれて、私も喜んでおります。

うちでは孫を教えるのは、爺(じじ)ですもん。私も祖父に習いましたし、息子は私の父に習うてます。いつの間にか、そういう風になってます。

今、楽しみにしてますのは双子のひ孫、これが男の子でして、この子らと一緒に「靱猿(うつぼざる)」の狂言をしてお客さんに見ていただきたい。四世代で舞台をしたいと思っております。

今の御家庭ではおじいさんやおばあさんが、孫に何か教えたりいうことは少ないんでしょうな。そういうことも、高齢者を大切にせえへん現代の風潮に繋がってるのかもしれない。でも経験と知恵をぎょうさん持っているし、それを聞かん

のはもったいないと思います。普段の気楽な会話で、ええんですが。

頼まれると…

私も何分、来年は90歳。そやから、体もあまり動きませんし、耳も遠くなりました。けど、頼まれますとね、舞台に出させていただきます。月に4、5回は舞台に出てますな。この間も、私が文化勲章を頂戴した記念の会をやりました。

好きな役は、太郎冠者(たろうかじゃ)です。狂言の題でいうと「素袍落(すおうおとし)」とか「栗焼(くりやき)」の気楽な太郎冠者の役、そういうのが得意でやったりしました。それで芸術祭の大賞ももらいましたし。

それが、年がいきますと「末広がり」の果報者とか、「鞠猿」の大名をやってくれと言われるようになって。やりますと、これが割りと受けがいいので、今は「末広がり」とかよくやりますな。

狂言というてもわずかな力しかございませんが、狂言には悲しいとか、落ち込んでしまうという筋はあまりない。笑えて楽しいことが少ない今の世の中、カラッとした狂言を見ていただいて、くよくよした気持ちを、愉快的な気持ちになっていただきたいと思います。思ってやっております。

PROFILE

茂山 千作(しげやま せんさく)さん 狂言師

大蔵流狂言方。1919年生まれ。故3世茂山千作の長男。父及び祖父 故2世千作に師事。古典狂言、新作狂言の他に、歌舞伎、新劇、ドラマなどでも幅広く活躍。'83年芸術選奨文部大臣賞受賞。'85年紫綬褒章受章。'89年人間国宝認定。'94年4世千作を襲名。日本芸術院会員。京都市名誉市民。



発達障害の人たちに 正しい理解と支援を



「発達障害」って聞いたことありますか。

一般的に、乳児期から幼児期にかけて様々な原因が影響して
発達の「遅れ」や、質的な「偏り」、機能獲得の困難さが生じる心身の障害です。

しかし正確な知識や情報がまだ知られていないために、
いろんな誤解や偏見などが生じています。まずは「知る」こと、
そして「伝える」ことが、だれもが過ごしやすいまちづくりの一步となります



発達障害とは？

最近「発達障害」という言葉を耳にしたり目にしたりすることが多くなりました。でも、「発達障害」という言葉が間違っ
て使われることも多くなりました。新聞や雑誌などでも誤解に基
づく解説がされ、混乱を引き起こしています。最近話題になる
「発達障害」は、2005年4月1日に施行された「発達障害者支援
法」で支援の対象とされることになった発達障害のことを指す
ことが多いのですが、この法律で取り上げている発達障害には、
「知的障害」は含まれていません。知的障害以外の自閉症スペク
トラム^(※1)や学習障害^(※2)、注意欠陥多動性障害^(※3)などがこ
の法の対象なのです。しかし本来、発達障害という場合には、知
的障害も含まれます。知的障害は、以前から児童福祉法や知的障
害者福祉法が支援の対象にしていますので、発達障害者支援法
の対象にはなっていないだけなのです。

特別支援教育とは？

文部科学省は、2007年4月から「特別支援
教育」^(※4)を全国展開しました。特別支援教育
の対象は、従来の特殊教育の対象に加えて、発
達障害者支援法の主な対象である前述の3つ
の発達障害も含めることになったのです。こ
の3つを教育界では、よく「軽度発達障害」と呼
んでいましたが、その意味する範囲が必ずし
も明確ではないこと等の理由から、2007年3
月に文部科学省の特別支援教育課は、原則と
して「軽度発達障害」をやめて「発達障害」と表
記することに決めました。その際、その「発達
障害」が示す障害の範囲は、発達障害者支援法
の定義によることとしました。

京都市発達障害者支援センターかがやき

知的障害以外の発達障害、つまり主に自閉症スペクトラム、学習障害、注意欠陥多動性障害は、福祉や教育の世界では今まで事実上その存在を公的に認知されず、従って、様々な権利を十分に行使できず、適切なサービスを受受することができなかつたのですが、やっと福祉と教育の分野で、ほぼ同時期に一人一人に必要なサービスが提供されなければならないことになったのです。

京都市では、保健所と京都市児童福祉センターを中心に、発達障害の早期発見、早期診断、早期療育のシステムの整備に努力してきました。これからは、療育や保育、幼児教育の分野で、そして学校教育の分野で、一人一人の特別なニーズに応じた支援サービスが提供されなければなりません。しかし、特別支援教育も始まったばかりであり、各分野での取組のばらつきにはまだ無視できないものがあります。さらに、成人となつてからの支援も、特に就労



や余暇活動の分野で必要になります。

そこで、2005年11月に、統廃合で空いた元待賢小学校の教室を使って、京都市発達障害者支援センター「かがやき」が開設され、就労や余暇活動をはじめとして、自閉症スペクトラム等の成人にも支援が開始されました。児童福祉センターと発達障害者支援センターとが一体となつて、発達障害の子どもから大人まで、人生を通じた支援を目指す体制が整えられました。また、ほぼ同時に、福祉、教育、労働、医療及び親の会等の関係機関・団体が一同に会し、支援について協議する「京都市発達障害者支援連携協議会」が設置され、ともにサービス内容の充実に着実に取り組んでいくことになりました。



共生社会をめざして

発達障害の中でも、特に正しい理解と支援が整っていなかったのが、自閉症スペクトラムです。そして、子ども100人に1人以上が自閉症スペクトラムであると言われていいます。この自閉症スペクトラムの人たちとともに、同じ社会で生活する際に最も大きな課題となるのが、コミュニケーションの難しさです。自閉症スペクトラムの人とコミュニケーションを取るときには、言葉だけによら

ず(あるいは言葉に代えて)視覚的に支援することが不可欠なことは、いまや常識です。京都市営地下鉄改札口にも、コミュニケーションの視覚的支援道具であるコミュニケーションボード^(※5)が配備されている時代になりました。

しかし、残念なことに、教育や福祉、就労、医療の現場では、視覚的支援の必要性をまだ理解していない人が少なくありません。発達障害の人、一人一人が、本当に有効な方法で支援されることが当たり前の共生社会が、一日も早く実現するために、皆で力を合わせましょう。

※1「自閉症スペクトラム」:重度の自閉症から高機能自閉症、アスペルガー症候群までを一つの連続した障害として捉えた概念であり、イギリスの医師ローナ・ウィングによって提唱された。「スペクトラム」とは連続体という意味を指す。
※2「学習障害」:基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する等の特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す様々な障害を指す。
※3「注意欠陥多動性障害」:精神年齢に比して不適当な注意力障害や、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業に支障をきたすものを指す。

※4「特別支援教育」:障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
※5「コミュニケーションボード」:文字や言葉で意思を伝えることが困難な人が、周囲の人たちとコミュニケーションをする際に、話し言葉に代わる道具の一つ。ボード上の絵を指差して意思を伝える。

京にはばたく

傍観者にならないで

犯罪被害者に対する正しい理解と支援のため、ひたむきに行動する社会福祉士の岩城順子さん。京都府が発足させた全国初の犯罪被害者サポートチームに、犯罪被害者支援コーディネーターとして携わる岩城さんは、長男を理不尽な犯罪で亡くした当事者でもあります。

被害者の心に寄り添って

犯罪は、ごく普通に暮らす人にある日突然降りかかります。岩城さんの長男が宮崎で初対面の男性にいきなり暴行を受けたのは、20歳の時。一命を取り留めたものの障害を負い、3年後に亡くなりました。

そんな中、社会福祉士の資格を取得しようと思われたのは、ある福祉の担当職員の言葉でした。「私の弟も交通事故で亡くなったけれど、車椅子生活になるくらいなら、死んで良かったと思うんです」。当時、養護学校講師をしていた岩城さんは、障害について知識を持っているはずの自分が、「そんなことはない」と、きちんと反論できないことが悔しくて、大学で学が決意をされました。そして、大学を卒業した後、さらに犯罪被害について学びたいという思いから、大学院へ進学。犯罪被害者の家族に聴き取り調査をし、自分の経験と合わせながら、犯罪被害者にはどのような支援が必要かということテーマに修士論文を書かれました。

現在は学校で子どもたちの相談に応じたり、生活支援の担当部署で生活保護の面接相談員をしたりする傍ら、犯罪被害者の思いを伝えるために、各地で講演活動も行ってられます。「事件後よく、『頑張って』と周りから言われましたが、息子を殺され、精一杯生きている時に、これ以上何をどう頑張れば良いのかと正直思いました。でも『一緒に頑張りましょうね』と言われたら、哀しみに共に

寄り添ってくれる、私も精一杯のことをしますよというメッセージが感じられるのです。辛さの余り、もう死にたいと言う人に『死んだ人が悲しむからそんなことを言ったらあかん』と言うよりも、『ああ、死ぬほど辛いよね』と、被害者



寄り添う気持ちで相談に対応される岩城さん

京都府犯罪被害者支援
コーディネーター・社会福祉士

いわきよりこ
岩城順子さん



の心に寄り添って欲しいのです」。岩城さんは行く先々で、被害者になって初めて分かった思いを伝えます。

今ある制度や機関をどう使うか

犯罪被害に遭って障害を負ったら、翌日からすぐに暮らしを支える「補装具」「日常生活用具」といった、いわゆる福祉器具が必要になることもありますが、手続きに時間がかかるのが現状です。介護の疲れから体調を崩した岩城さんは、福祉の担当窓口で相談しましたが、当時は中途障害者へのヘルパー派遣制度がなく、対策を講じてもらえませんでした。

「社会福祉協議会で相談すればいいと知ったのは、随分と後になってから。被害者だから特別な制度が欲しいのではなく、困った時に、今ある制度をどう利用できるか考えてくれる人が欲しいのです」と岩城さん。

犯罪被害者サポートチームは、岩城さんが被害者家族として歯がゆい思いをしていた時に、最も欲しかった制度です。コーディネーターの役目は、被害者の話を聴いて必要な支援を判断し、状況に応じて関係機関への橋渡しをすることです。事件直後は警察の支援があっても、やがて被害者は取り残されてしまいます。そんな時に、新たな心の悩みが生じたり、生活に困ることもあります。「そうした長期的な相談に対応できるチームが、行政から立ち上がったことが嬉しい」。岩城さんは、同じ経験をした人間として、被害者に寄り添える活動をしていきたいと意欲を見せてられます。

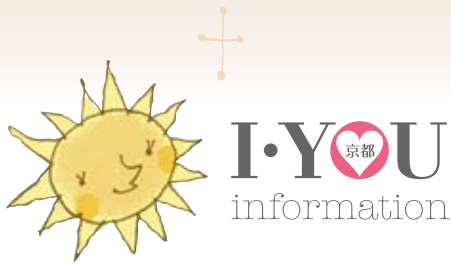
将来は犯罪被害者同士の自助グループを作りたいと、少しずつ準備もスタート。これから何をしていけばいいのかと落ち込んだ時期もあったそうですが、今までやってこられたのはやはりいつも夫の大きな支えがあったからだ。被害者家族としての長い道程を振り返る岩城さん。「犯罪被害は誰にでも起こり得ること。傍観者にならず、明日は自分かもしれないという意識をより多くの方に持っていただければ」という言葉には重みがありました。

京都府犯罪被害者サポートチーム

相談専用電話：075-414-5700

受付時間：月～金 8:30～17:15（年末年始・祝日は除く）

事務局：京都府府民生活部 安心・安全まちづくり推進課



公
募

人権“ほっと”写真を 募集しています!

8月末締切り

人権の大切さが感じられる
心温まる写真を募集します。

詳しくはホームページでご確認ください。

人権文化推進課ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>

お問い合わせ 人権文化推進課 ☎ 222-3381



特
別
展

柳原銀行記念資料館第20回特別展 伊東茂光の教え

～断じて敢行すれば鬼神も之を避く～

期 間 7月18日(金)～9月19日(金)

会 場 柳原銀行記念資料館(下京区下之町6-3)

内 容 ●崇仁小学校第11代校長伊東茂光に関する資料展示
●8月23日(土) 14時から崇仁まなびセンター(崇仁学習施設)にて記念講演会を開催します。
講師は、八箇亮仁氏(ひょうご部落解放人権研究所研究員)で、テーマは「伊東茂光と現在」です。

参加費 無料

お問い合わせ 崇仁コミュニティセンター ☎ 371-8220

講
座

DV被害者支援 ボランティア入門講座

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、被害者の生き方、過去から未来のすべてを踏みにじる行為であり、回復には多くの支援の手が必要です。私たちが身近にできる支援について、一緒に考えていく講座を開催します。

内 容 DVとは何か、家族神話とDV、支援体制について、ボランティアの実際、ボランティアを続けるために 等

期 間 9月11日～11月6日 隔週木曜日(全5回)

時 間 14:00～16:30

会 場 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」(中京区東洞院通六角下る)

参加費 無料 ※保育(1回 お子様一人800円)あり。
希望される方は8月28日までに申し込みください。

対 象 18歳以上の女性

お問い合わせ (財)京都市女性協会事業企画課 ☎ 212-8013

講
演
会
&
コ
ン
サ
ー
ト

岡崎人権のつどい

期 日 9月12日(金) 18:30～

会 場 京都市国際交流会館(左京区栗田口烏居町2-1)

内 容 市岡裕子氏による講演とコンサート
(吉本新喜劇・故岡八朗氏の娘、ゴスペル歌手)

定 員 230名 参加費 無料

お問い合わせ 岡崎コミュニティセンター ☎ 761-4484

公
募

みやこユニバーサル デザイン賞

募集!

ユニバーサルデザイン(高齢者や障害者等、すべての人に配慮したまちづくりやものづくりを進める考え方)を踏まえた製品等のアイデアや取組事例を募集し、優れた作品を表彰します。

●子どもアイデア部門(対象 京都市内の小・中学生)

●一般部門(対象 団体、事業者、学校、NPO、個人等)

期 間 9月19日(金)まで

お問い合わせ 保健福祉総務課 ☎ 222-3366

お
知
ら
せ

京都市外国籍市民行政サービス 利用等通訳・相談事業

外国籍市民の方が、行政窓口で意志疎通が図れない場合や、行政サービスの利用・手続等について問い合わせをしたい場合に、専用の電話番号にかけていただくと、京都市の行政に関する知識を有し、英語や中国語を話せる者が電話で通訳・相談を行います。

時 間 毎週火・木曜日

10:00～16:00 英語通訳・相談

毎週水・金曜日

10:00～16:00 中国語通訳・相談

電 話 752-1166(専用電話)

お問い合わせ (財)京都市国際交流協会 ☎ 752-3511(事業課直通)

イ
ベ
ン
ト

国際交流会館 オープンデイ2008



外国籍市民を含む市民が気軽に利用できる場としての京都市国際交流会館の役割と、多文化共生社会の構築を目指す国際交流協会の様々な取組を紹介します。各種交流イベントや講演会、世界の食や文化の紹介をします。

期 日 11月3日(月・祝)

会 場 京都市国際交流会館(左京区栗田口烏居町2-1)

参加費 無料

お問い合わせ (財)京都市国際交流協会 ☎ 752-3010

平成20年度 ^わ ^わ 和い輪い人権ワークショップ

いじめや国籍など、様々なテーマを設定し、参加者の皆さんに、豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうため、ワークショップ形式の人権学習会を開催します。

- 会場** 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」
京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262
- 参加費** 無料

	開催日	時間	主要なテーマ	タイトル	申込締切日
第1回	平成20年 9月16日(火)		いじめと人権	あなたは「いじめ」のどこにいるの?	9月5日(金)
第2回	平成20年 11月25日(火)	13時半	病気と偏見	「その病気、怖い」こそが本当は怖い?	11月14日(金)
第3回	平成21年 1月24日(土)	16時半			
第4回	平成21年 3月10日(火)		国籍と民族性	スーザンもカルロスもキムさんも「日本人」。だけど...	3月2日(月)

- 募集定員** 各回とも40人(申込多数の場合は抽選)
- 申込方法** 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・参加を希望するテーマを明記のうえ、右記までお申し込みください。
- その他** 1つの学習テーマから参加可能です。すべての学習テーマへの参加も可能です。

京都いつでもコール ☎ 661-3755 FAX.661-5855

パソコン <http://www.city.kyoto.jp/koho/cc/>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

〒604-8571(住所記入不要) 京都市人権文化推進課「和い輪い人権ワークショップ」係

京都ヒューマンフェスタ2008

～人権のメッセージ今日から明日へ～

- 日時** 11月8日(土)～9日(日)
- 会場** 京都会館 及び みやこめっせ
- 内容** ●桑田真澄氏による講演会
●アンパンマンショー
●イ・ボンウ氏(映画「パッチギ」エグゼクティブプロデューサー)による講演会
●ET-KING ライブ ●尾崎亜美氏コンサート
※その他、府民活動・郷土芸能発表や様々な国の料理販売ブースなどイベント盛りだくさん!
先着で景品がもらえるスタンプラリーもあります。



- 参加費** 無料(飲食ブースは有料)
- お問い合わせ** 人権文化推進課 ☎ 222-3381

公募

四字熟語人権マンガ 募集中!

「人権」をテーマに、日常生活の中ではと気づいたことや、他人を思いやる気持ちなどを、明るくユーモアあふれるマンガと「四字熟語(故事成語、創作した熟語いずれも可)」で表現してください。

- 募集期間** 11月17日(月)まで
詳しくはホームページでご確認ください。

人権文化推進課ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>

- お問い合わせ** 人権文化推進課 ☎ 222-3381

本誌は、年4回(5月、8月、11月、2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は、返信用切手(120円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。

同じです あなたとわたしの 大切さ



発行日 平成20年8月1日

発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

☎ 075(222)3381
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>
京都市印刷物第 204201 号